

福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策

(福祉長寿局福祉指導課)

(1) 概要

重症化リスクの高い福祉施設における感染拡大を防ぐため、対策マニュアルの作成や職員を対象とした感染症対策研修を実施し、事前の予防対策を講じるとともに、万が一、発生した場合も福祉サービスが継続できるよう「クラスター福祉施設支援チーム」(CWA T(Cluster Welfare Assistance Team))を設置し、速やかに応援職員を派遣する等、施設の事業継続を支援していく。

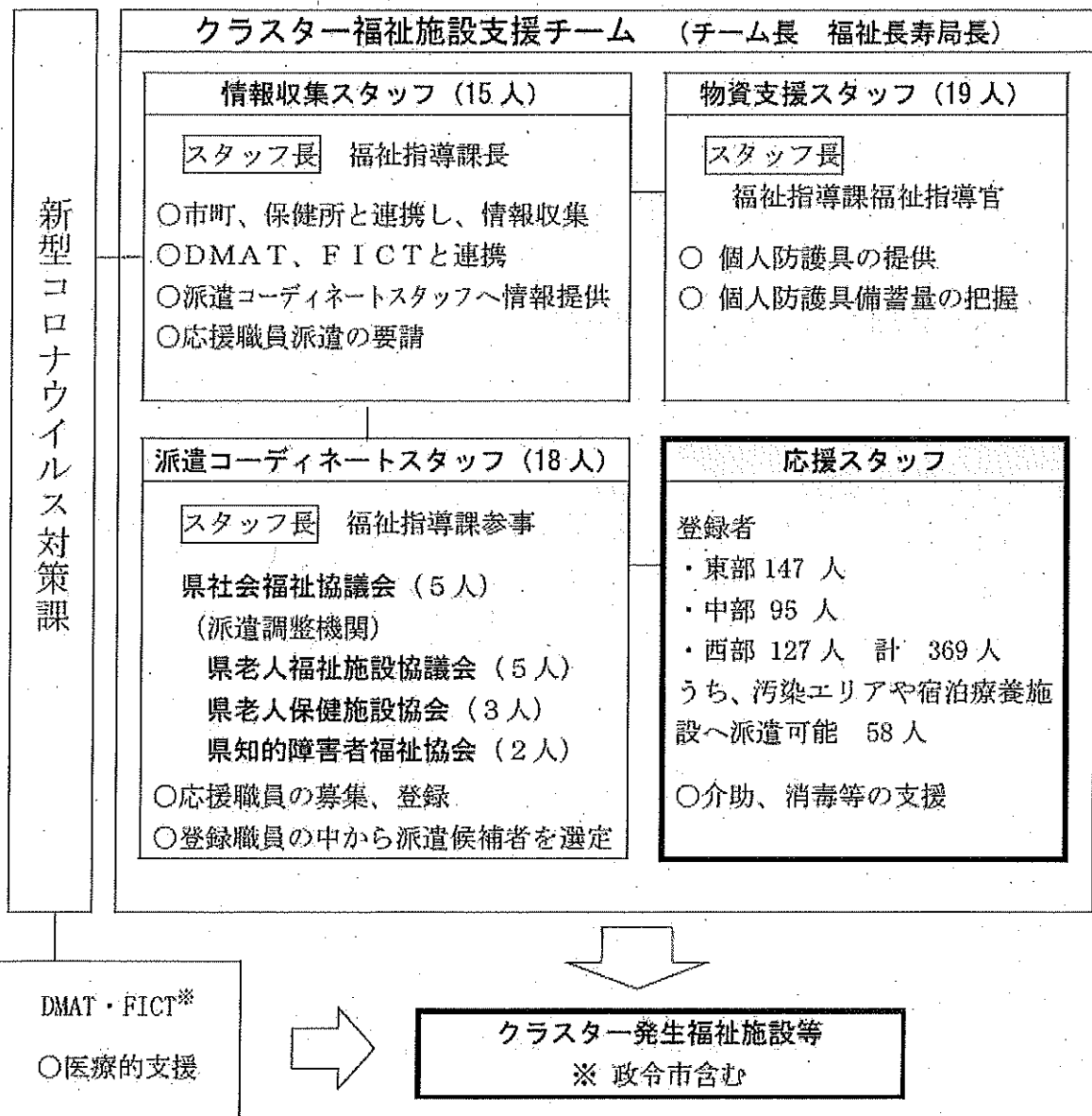
(2) 事業概要

	概 要
事前 予 防 対 策	<p>ア 福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル 感染症が発生したときの対応フローやクラスターを発生させない感染予防チェックリスト、感染症に対応するBCP(事業継続計画)の作成例等を令和2年10月にHPへ掲載。県内の全福祉施設へ提供し、11月には説明動画も県ホームページで公開。 令和3年7月に感染症発生施設に入った感染症専門家による意見を基に、実態に合った内容に改訂。</p>
	<p>イ 福祉施設の職員を対象とした感染症対策研修等</p> <p>(7) 社会福祉施設感染防止対策事業 県病院協会及び県看護協会と連携し、感染症専門家による施設訪問指導等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者施設への訪問指導 90施設実施済み(R3.10月末現在) 訪問指導の結果を基に、新型コロナウイルス感染対策事例集を令和3年6月に作成し、周知。 ・地域の基幹病院等に施設からの感染対策相談窓口の設置 令和3年3月から病院協会を通して実施。30件(R3.10月末現在) 相談Q&Aを作成準備中。 <p>(4) 感染対策Web研修 対象：派遣職員の届出者を含む全福祉施設職員 実施：感染管理認定看護師による研修映像を令和2年11月から全事業所にWeb配信中 内容：感染管理認定看護師から感染対策の考え方、施設における感染対策、個人防護具の着脱、ゾーニングの考え方等</p> <p>(9) 新型コロナウイルス感染症対策研修会 対象：高齢者福祉施設職員 実施：令和3年7月15日及び9月2日、会場参加者とリモートで実施 内容：感染症専門医師や感染管理認定看護師による講演とクラスター発生施設の体験談</p>

	<p>ウ 福祉施設への感染拡大防止に係る環境等整備 感染拡大防止を図るため、高齢者施設等の環境等整備に係る経費を助成。 ・簡易陰圧装置・換気設備の設置、多床室の個室化、面会室の整備 など</p> <p>エ 静岡県社会福祉施設等感染症クラスター対策協議会</p> <p>(7) 目的 社会福祉施設等で感染者が発生した場合でも、施設機能を維持継続できるように支援するための対策を協議する。</p> <p>(イ) 委員 医療関係者、福祉関係者、学識経験者その他の関係者</p> <p>(ウ) 協議事項 ① 感染症クラスター発生時の医療と福祉の連携 ② 支援を必要とするあらゆる社会福祉施設等への応援職員の派遣 ③ その他、前条の目的を達成するために必要な事項</p> <p>(エ) 開催 ① 第1回：令和2年11月26日(木) ・クラスター発生時の小規模法人への対応 ・行政機関、医療関係団体及び福祉関係団体間の情報共有 ② 第2回：令和3年3月17日(水) ・県内福祉施設における新型コロナウイルス感染症クラスター発生状況 ・福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策 ③ 第3回：令和3年11月16日(火)</p>
発生後の支援	<p>オ クラスター福祉施設支援チーム(CWAT)の設置 福祉施設内で感染者の発生等により施設運営が困難となった場合、个人防护具等の提供や応援職員を派遣し、施設の事業継続を支援する。</p> <p>(7) 个人防护具等の支援 県庁及び各健康福祉センターにおいて个人防护具等を保管し、支援依頼のあった施設へ搬送する。 ・ 搬送実績 介護老人保健施設ほか16施設。(R3.10月末現在)</p> <p>(イ) 施設への派遣 クラスター発生等で人員不足等により施設運営が困難になった場合に、施設からの依頼により、応援職員を派遣する。 ・ 派遣実績 5回(7施設に延138人を派遣。R3.10月末現在) 有料老人ホーム(浜松市) 令和2年11月15日～20日 介護老人保健施設(西伊豆町) 令和3年2月3日～12日 有料老人ホームほか(静岡市) 令和3年4月23日～5月15日 グループホーム(磐田市) 令和3年5月5日～5月11日 介護療養型医療施設(浜松市) 令和3年5月14日～5月28日</p>

発生後の支援	<p>カ 社会福祉サービス確保支援事業（令和3年度当初予算）</p> <p>(ア) サービス継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者が発生した施設等へのかかり増し経費に助成 ・応援派遣等に要する経費に助成 <p>(イ) 応援体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に備えた応援体制の構築、調整 ・感染者が発生した施設等に、他の施設等と連携して支援を実施
--------	--

(参考) CWATの体制及び業務内容



※ 災害派遣医療チーム (DMAT (Disaster Medical Assistance Team))
ふじのくに感染症専門医協働チーム (FICT (ふじのくに Infection Control Team))